

教育委員会 11月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和7年11月13日（木）			
招 集 場 所	瀬戸市役所 庁議室			
教 育 長	加藤 正彦			
出 席 委 員	委 員 稲垣 遼 委 員 大脇 忠 委 員 鈴木 紹陶武			
				委 員 安井 友香 委 員 加藤 千恵 委 員 高橋 積
議 案 説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 駒田 一幸 学 校 教 育 課 長 松見 健一 学 校 教 育 課 主 幹 長 谷川 武宏 参 事 兼 ス ポ ツ 課 長 田口 浩一 教 育 政 策 課 主 幹 豊田 幸一			
				教 育 政 策 課 長 谷口 墨 学 校 教 育 課 主 幹 加藤 淳 図 書 館 長 吉村 きみ コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 課 長 杉江 圭 司 教 育 政 策 課 施 設 係 長 奥村 祐 麻
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松浦 慎造 教育政策課専門員兼企画係長 谷山 隼 教育政策課企画係主任 峯藤 駿佑			
傍 聴 人 数	2名			
開 会 時 刻	午後2時00分			
閉 会 時 刻	午後2時48分			

<前回会議録の確認>

10月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

<議事内容>

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、14件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料P1～3）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、10件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料P4, 5）

(3) 令和7年10月情報公開請求について

- ・令和7年10月情報公開請求について、3件の公文書開示請求があったことの報告があった。（学校教育課長、教育政策課長 資料P6, 7）

(4) 学校給食費未納状況について

- ・学校給食費未納状況について報告があった。（学校教育課主幹 資料P8～10）

稻垣委員	9 ページについて、例年、4 月は年度が変わって引き落とされる残高を用意しなかつたりするなどのうっかり忘れが多く、そこから段々と減っていくというようなことがあると思うのですが、今年度は一旦減った上で、6 月、7 月と上がっているのが今までの傾向と若干違うのかなという印象を受けたのですが、その理由が分かれば、若しくは、何か理由として考えていることがあれば教えていただけますでしょうか。
学校教育課 主幹	私どもも不思議に思った状況でございまして、各学校の入金状況を見る限り、特に大きな動きはございませんでした。少しずつ各学校の未納者が増えているという状況でしか判断がでておらず、「こういった理由で 6 月、7 月が増えた。」ということは把握できていない状況でございます。
稻垣委員	増えていってしまうと問題になると思いますので、今後注視しつつ、もし何か必要があれば調査するなど、ご対応いただければと思います。
学校教育課 主幹	資料にはありませんが、実は 9 月も若干増えている状況でございます。毎年、出納閉鎖までには先生たちの努力によって、1,000 千円から 1,500 千円ぐらいの滞納額まで減っていくという状況ですが、先ほど委員がおっしゃられたように、4 月、5 月は口座にお金を入れ忘れているご家庭が多くあります。理由の一つとして、各学校が指定する金融機関が瀬戸信金や農協であったりと、いわゆる生活口座ではない方が多いということが挙げられます。これらを受けて、来年度 4 月からどの口座でも引き落としができるよう、学校教育課の方で進めているところでございます。今年度は滞納が多い状況が続くかもしれません、来年度からは少しでもうっかりミスがないような形をとっていきたいと考えております。

2 議 案

第 4 1 号議案 令和 7 年度瀬戸市教育委員会 12 月補正予算（案）について

- ・令和 7 年度瀬戸市教育委員会 12 月補正予算（案）について説明があった。（教育政策課長、学校教育課長、図書館長 資料 P11～16）

学校教育課 長	鈴木委員から事前質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。「10 款教育費 1 項教育総務費の「アジア・フレンドシップ推進事業」について、アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化の一環と理解していますが、具体的に「どの学校が対象か」、「どのような交流内容か」、「交流先の国や地域はどこか」を教えていただければと思います。」についてですが、こちらの事業につきましては、先ほど申し上げましたように 2026 年に開催されるアジア大会、パラ大会に向けた愛知県の補助事業でございます。具体的には、学校において大会を契機としたアジア各国、地域に関する学習や異文化理解であったり、アジア各国、地域との交流事業などを実施する場合に、愛知県から 100 千円を上限として補助金が交付されるという内容でございます。市内の公立小中学校は 24 校ありますが、うち 17 校において実施する予定です。実施しない学校について、小学校は幡山東小学校、幡山西小学校、掛川小学校、長根小学校、原山小学校及び萩山小学校の 6 校、中学校は水無瀬中学校になり
------------	--

	ます。実施内容ですが、17校のうち14校では学習事業を実施し、アジアの各国で盛んなスポーツや文化について学ぶというところでございます。その他3校は交流事業を実施し、水南小学校と西陵小学校ではネパールの方々との交流事業を予定しています。また、南山中学校ではパラスポーツの関係者の方と交流や体験をする事業を予定しています。
鈴木委員	スポーツについて、その競技の選手と一緒に何か学校で行うのか、単に座学として学ぶのか、その点いかがでしょうか。
学校教育課長	スポーツについてということですが、学校の方で座学として行うのがメインとなります。先ほど申し上げた学習事業につきましては、アジア各国、地域を取り上げて、「そこで盛んなスポーツはどんなものだろう」、「その国の文化はどういうことなのだろう」ということで、国について学ぶということを中心にやらせていただくところでございます。また、南山中学校におきましては、パラスポーツの関係者をお呼びして交流事業を実施しますので、実際にパラスポーツを体験したり、その方のお話を聞くというところでございます。

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第4 2号議案 濑戸市教育委員会決裁規程の一部改正について

- ・瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正について説明があった。（教育政策課長 資料P17～19）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第4 3号議案 小中学校指導者用タブレット端末一式の買入れについて

- ・小中学校指導者用タブレット端末一式の買入れについて説明があった。（教育政策課長 資料P20）

稻垣委員	これは随意契約が可能な金額という理解でよろしかったでしょうか。
事務局	今回こちらのタブレット端末を購入する前に、児童生徒のタブレット端末を愛知県の方で共同調達という形で調達を行っています。そうすることで、1台当たりの単価がだいぶ安くなるのですが、この教職員のタブレット端末を購入するに当たって、その共同調達と同額で調達していただける業者がありまして、そちらの方と契約することで、著しく安価で購入できるというところを鑑みまして随意契約の理由としております。

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第4 4号議案 パルティせと市民交流センター条例の一部改正について

- ・パルティせと市民交流センター条例の一部改正について説明があった。（図書館長 資料P21, 22）

図書館長	鈴木委員から事前質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。「祝日が月曜日に当たる場合、これまでのとおり月曜日を休館とし、翌火曜日も休館とな
------	--

	るのかを確認します。その場合、連休が増えることでの市民の利便性と施設運営のバランスについて教えて下さい。」についてですが、祝日が月曜日と当たる場合は、月曜日は開館し、翌火曜日を休館といたします。このため、図書館は連休とならず、来館者が多く望める祝日は開館し、市民の利便性と施設運営にも大きく影響はないと考えております。
鈴木委員	図書館はそういう話ですが、パルティセと市民交流センターの場合はこれまでの規定だと祝日は休館しているのではないかと理解しているのですが、図書館があるパルティセと市民交流センターの話をお聞かせいただければと思います。
図書館長	パルティセと市民交流センターの条例全体に関しましては図書館の所管ではないですが、ここに關係するところで読み取りますと、パルティセと市民交流センターの休館日は年末年始以外ないということになっております。それに合わせて、そこに入っている情報ライブラリーの休館日もありませんでしたので、今回図書館が所管している情報ライブラリーの休館日を増やすという形になっております。

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第45号議案 濑戸市立図書館規則の一部改正について

- ・瀬戸市立図書館規則の一部改正について説明があった。（図書館長 資料 P23, 24）

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第46号議案 濑戸市定光寺野外活動センターに係る指定管理者の指定について

- ・瀬戸市定光寺野外活動センターに係る指定管理者の指定について説明があった。（参事兼スポーツ課長 資料 P25）

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第47号議案 職員の処分に係る協議について

- ・本議案は人事に関する事件であることから、瀬戸市教育委員会会議規則第7条の2に基づき、教育長の発議により、出席委員全員の議決をもって秘密会とした。
- ・同規則第16条第3項に基づき、秘密会の会議録は公開しない。
- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

3 その他

(1) 日程について（資料 P26）

- ・令和7年12月定例教育委員会は12月11日（木）14:00から瀬戸市役所 大会議室で開催するとの報告があった。
- ・令和8年1月定例教育委員会は1月15日（木）13:45から瀬戸市学校給食センター 会議室で開

催すことの報告があった。

教育長 加藤 正彦